

厚生労働省福島労働局発表 平成27年6月26日(金)

福島市庁舎内にハローワーク福島の常設窓口を開設します。

≪ 地域における就労支援をさらに強化します ≫

福島労働局(ハローワーク福島)と福島市との間で協定を締結し、生活保護受給者等生活困窮者に対する福祉から就労支援への連携充実を図り、就労による早期の自立を支援するため、ハローワーク福島と福島市のワンストップ型の支援窓口を開設します。

一体的実施事業窓口(ハローワークコーナー)

■ 支援対象者	生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者等
■ 運営方法	生活福祉課に来所した生活保護受給者及び保護申請者等のうち、稼働能力があり就労支援が必要な方を対象者とし、ハローワークコーナーへ誘導して、常駐する就職支援ナビゲーターによる担当者制の個別支援を行う。
■ 支援内容	キャリア・コンサルティング、職業相談・職業紹介、職業準備プログラム、公的職業訓練等各種支援の情報提供、予約相談等
■ 支援体制	ハローワーク福島より就職支援ナビゲーター 2名を配置
■ 設置場所	福島市役所 本庁舎2階 生活福祉課内 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話番号 024-531-4560
■ 相談日	月曜日から金曜日(祝日及び12月29日~1月3日を除く) 午前8時30分から午後5時まで
■ 開設日	平成27年7月1日(水)